

平成 2 8 年 第 3 回

千 早 赤 阪 村 議 会 臨 時 会
会 議 録

平成 2 8 年 1 1 月 1 日 開会

1 日 間

平成 2 8 年 1 1 月 1 日 閉会

千 早 赤 阪 村 議 会

平成28年第3回千早赤阪村議会臨時会会議録

1. 招集年月日

平成28年11月1日

2. 招集の場所

千早赤阪村役場 二階議事堂

3. 出席議員

1番 井上昭司

2番 関口ほづみ

3番 徳丸幸夫

4番 浅野利夫

5番 清井浩

6番 田中博治

7番 山形研介

4. 欠席議員

なし

5. 署名議員

2番 関口ほづみ

3番 徳丸幸夫

6. 職務のため議場に出席した者の職氏名

局長 松村典英

主査 井ノ本純一

7. 地方自治法第121条により、説明のため出席した者の職氏名

村長 松本昌親

副村長 清水秀都

教育長 矢倉龍男

人事財政課長 菊井佳宏

理事 高橋昭二

会計管理者兼
総務課長 中野光二

住民課長 池西昌夫

健康福祉課長 和田博幸

健康福祉課参事 西口美和

観光・産業振興課長 森田洋文

安全総括管理者 井上昭応

施設整備課長 赤阪秀樹

理事 西川浩和

教育課長 北浦秀明

教育課参事 近藤和浩

8. 議事日程

日程第1 会議録署名議員の指名について

日程第2 会期の決定について

日程第3 報告第4号 専決処分（損害賠償の額を定めること及び和解）の報告について

日程第4 議案第66号 専決処分〔平成28年度千早赤阪村一般会計補正予算

(第5号)] の承認を求めることについて

- 日程第 5 議案第67号 教育長の任命について
- 日程第 6 議案第68号 平成28年度千早赤阪村一般会計補正予算(第6号)
について
- 日程第 7 議案第69号議案 平成28年度千早赤阪村下水道事業特別会計補正
予算(第1号) について
- 日程第 8 議案第70号 平成28年度千早赤阪村金剛山観光事業特別会計補正
予算(第2号) について
- 日程第 9 議案第71号 平成28年度千早赤阪村水道事業特別会計補正予算
(第1号) について
- 日程第10 次期議会の会期日程等の議会運営に関する事項及び議長の諮問に関す
る事項について
- 日程第11 過疎地域自立促進特別委員会の閉会中の所管事務調査について
- 日程第12 庁舎建設特別委員会の閉会中の所管事務調査について

午前10時01分 開会

○井上議長 皆さんおはようございます。

ただいまの出席議員は7名でございます。定足数に達しておりますので、平成28年第3回千早赤阪村議会臨時会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

~~~~~

○井上議長 議事日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第119条の規定によって、2番関口議員、3番徳丸議員を指名いたします。

~~~~~

○井上議長 議事日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。

本臨時会の会期は、本日11月1日の1日といたしたいと思っております。これに異議ありませんか。

(「異議なし」との声多数あり)

○井上議長 異議なしと認めます。よって、本臨時会の会期は本日11月1日の1日と決しました。

~~~~~

○井上議長 議事日程第3、報告第4号専決処分（損害賠償の額を定めること及び和解）の報告を求めます。

松本村長。

○松本村長 報告第4号は、損害賠償の額を定めること及び和解についての専決処分の報告でございます。

本件は、平成28年9月7日水曜日、地域公共交通実証運行中において、定路線方式車両が保健センター前に駐車中の相手方車両に衝突する物損事故が発生したもので、その損害賠償の額及び和解について平成28年9月8日に専決処分させていただいたものです。

以上、地方自治法第180条第2項の規定により御報告申し上げます。よろしくお願いたします。

○井上議長 これより報告第4号に対する質疑に入ります。

田中議員。

○田中議員 公共交通については、8月から実証運行が実施されて、残り1カ月となっております。今回はプロによる運行ではないので、事故も想定されていたのではないかと思います。

っております。事故の対応は丁寧に行わないと後のトラブルのもとにもなりかねませんが、事故が9月7日とのことで、相手方の対応の経過と、謝罪等はきっちり行い了承いただいたのか、お伺いをいたします。

説明がないからわからん。それでいいのかな、説明がないから。

○井上議長 高橋理事。

○高橋理事 そうしたら、事故の概要について御説明させていただきます。

事故は、平成28年9月7日水曜日、午後0時22分ごろ、定路線方式第4便オークワ行きで発生しました。場所は、保健センター前停留所でございます。発生状況としましては、運行車両が保健センター前停留所に交代で停車しようとしたとき、保健センター前に駐車していました相手方軽自動車の後方に衝突したものでございます。この衝突により、相手方車両の右後部、バンパーとブレーキランプを破損したものでございます。運行車両につきましては、後部バックドアを破損いたしました。

事故の対応ですが、事故後速やかに運行車両の運転手より運行委託先である村社会福祉協議会に報告、警察、村担当課に連絡がございました。運行につきましては、代替にて、他の運転手により継続いたしました。事故発生時、相手方車両には乗車している方はございませんでした。実証運行の乗客1名につきましては、医療機関への受診をお願い、お伺いしましたが、本人の希望もあり医療機関への受診はございませんでした。村で報告いたしました直後は、相手方に対して謝罪をいたして了解をいただいたところでございます。

以上でございます。

○井上議長 どうぞ。

○田中議員 私、先ほど順番がおかしいなと思って、自分で疑念を持って質問したんですけど、今高橋理事から説明いただいた。私はたまたま議運があったんで、議運で内容を聞いてましたんで、そこで早とちりなんですか、今の質問は。ちょっとわかりませんが、済んません。もう一度同じことを言いますんで、いいですか。議長、いいですか、質問は。

○井上議長 同じことだったら……。

○田中議員 もういいですね。

○井上議長 でも、質問は続けてください。

○田中議員 今言ったんですけど、それでいいんでしょうか。それとも、もう一度言ったほうがいいんでしょうか、質問は。どうしたらええですか。

○井上議長 もう一度質問してください。

○田中議員 公共交通については、8月から実証運行が実施され、残り1カ月となっております。

ります。今回はプロによる運行ではないので、事故も想定されていたのではないかと思います。事故の対応は丁寧に行わないと後のトラブルのもとになりかねませんが、事故が9月7日とのことで、相手方への対応の経過と、謝罪等はきっちり行い了承いただいたのか、お伺いをいたします。

○井上議長 高橋理事。

○高橋理事 きちんと事故報告を受け、謝罪や了承を得たところでございます。

○井上議長 田中議員。

○田中議員 これまで3カ月間運行されておりますが、定路線とデマンドの利用者数と、事務局はその結果をどのように分析されているのかお伺いいたします。

○井上議長 高橋理事。

○高橋理事 濟いませぬ、ただいま情報収集、まだ本日11月1日なんですけど、9月末までの情報を収集、なっております、8月には1日当たり19.36人、9月には17.30人の、定路線は乗車がありました。デマンドにつきましては、8月、1日当たり7.59人、9月が5.75人の乗車となっており、全体としましてはデマンドのほうが利用率が悪いという認識をしております。

以上でございます。

○井上議長 田中議員。

○田中議員 また戻りますけど、運転手がシルバー人材センターの方ですので、プロのようにはいかないかと思いますが、利用者の皆さんより運転や乗降等で苦情等は聞かれていないのか、わかる範囲でお伺いいたします。

○井上議長 高橋理事。

○高橋理事 当然、今回の実証運行の運行に当たり、許可というのは受けておりませんが、こういう部分の対応にきちんと対応できますように国のほうから指導を受け、保険等々にまず入って対応しているところ、自動車保険に入って対応してるところでございます。今回の運行に当たりまして、安全運行につきましては、事前に安全講習会を運転手のほうで受けていただいております。あと、苦情等については特段、村のほうに報告は入っておりませぬ。

以上でございます。

○井上議長 田中議員。

○田中議員 最後です。

私は、5年前ですけど、幼・小・中学校のスクールバスを今プロの方をお願いしていると、5年前からされてましたけど、それをシルバー人材センターに、コスト削減のために

転用できるのかと言ったら、この場で、ある担当者の方は、シルバー人材センターを使ったら、もし事故の場合は補償ができないと。企業だったら、会社だったら、それが補償してくれると。その安心感があるから、幼・小・中のスクールバスについてはプロで行いたいというふうに言われました。

それで聞きますけど、そうすると今度のデマンドはプロじゃなくてもいいのか。また、シルバー人材センターでいいのかという、もし人身事故が起きた場合にはどういう対応を考えられているのかお伺いをいたします。

○井上議長 高橋理事。

○高橋理事 先ほどの説明と同じになりますけれども、今回の実証運行に当たりまして、きちんと運行者であります村が責任とれますように、車両及びこういう保険に関してはきちんと入るよということ国から指導を受けておりますので、同じようになっております。実際の運行に当たりまして、プロのほうが、今回やってみて当然運転される側も非常にプレッシャーになるでしょうし、そういう面で今後の実証運行、もしくは本格運行に向けてはそういう面も考え、実際のプロの運転手、運転会社等々も検討していきたいと考えております。

○井上議長 田中議員。

○田中議員 済いません、何回も。

そしたら、来年からプロの、要するに会社に委託しながらやって、シルバーは使わないという解釈でいいんですか。

○井上議長 高橋理事。

○高橋理事 あくまで先ほどは事務局側の意向でございまして、正式には協議会のほうでそういうお諮りをした上で、委託業者なり運営方法を検討してまいりたいと考えております。

○井上議長 田中議員。

○田中議員 済んません、何回もくどいですが、私が聞いているのは、5年前に言われた、ある担当者が、事故があった場合は会社が責任を全部持つからプロでいきたいと。今なお行かれていますけど、今の公共交通については今事故があって、私が考えたんですけど、それでどういうふうに検討されるのかというのが今言われたんですけど、そういう公共交通、幼・小・中も一緒ですけど、それはどういうふうに、最終的には本当に考えられるのかというのは今結論を出さなくてもいいんですけど、考えておかななくちゃいけないかなとは思っていますけど、その辺よろしく、人身事故があった場合の話なんですけど、物損はお金で済むことですからいいんですけど、人身事故があった場合にどうするかという

ことを真剣に検討をお願いいたします。

以上です。

○井上議長 ほかにございませんか。

徳丸議員。

○徳丸議員 これは、対人、対物の車両保険に入ってたと思うんですけど、車両保険からは出ないんですか、これ。その説明をお願いします。

○井上議長 高橋理事。

○高橋理事 今回は保険に入っておりましたので、この損害額については保険のほうで充填することになります。保険のほうでお支払することになります。

○井上議長 徳丸議員。

○徳丸議員 最初のところ、6万7,770円というのは、相手の車両に対する修理代ということで、そういうことですね。

○井上議長 高橋理事。

○高橋理事 そのとおりでございます。

○井上議長 徳丸議員。

○徳丸議員 そうしますと、これは一般会計から出すとかというようなものではないということですね。保険から全部出ると。わかりました。

○井上議長 高橋理事。

○高橋理事 そのとおりでございます。

○井上議長 ほかにございませんか。

(「質疑なし」との声あり)

○井上議長 ほかにないようですので、これにて質疑を終結いたします。

それでは、報告第4号専決処分(損害賠償の額を定めること及び和解)の報告については御了承願います。

~~~~~

○井上議長 議事日程第4、議案第66号専決処分〔平成28年度千早赤阪村一般会計補正予算(第5号)〕の承認を求めることについてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。

松本村長。

○松本村長 議案第66号は、平成28年10月17日付で専決処分いたしました平成28年度千早赤阪村一般会計補正予算(第5号)について、議会の承認を求めるものでございます。

本予算は、9月19日から20日に発生した台風16号による農地被害に係る経費を補正するものでございます。

内容につきましては担当より説明いたしますので、よろしく御審議の上、御議決賜りますようお願い申し上げます、提案の理由といたします。

○井上議長 詳細説明を菊井人事財政課長。

○菊井人事財政課長 それでは、議案第66号の平成28年10月17日付で専決処分いたしました平成28年度千早赤阪村一般会計補正予算（第5号）につきまして御説明申し上げます。

10ページの歳入歳出補正予算事項別明細書の3、歳出から御説明申し上げます。

10ページをお開きください。

13款災害復旧費、1項農林水産業施設災害復旧費、1目農地災害復旧費、補正額109万1,000円の増、財源内訳はその他としまして分担金54万5,000円、一般財源54万6,000円で、台風16号による農地災害の災害復旧事業測量設計業務委託料でございます。

続きまして、8ページをお開きください。

歳入でございます。

12款分担金及び負担金、1項分担金、4目災害復旧費分担金、補正額54万5,000円の増、農地災害復旧費分担金でございます。

18款繰入金、2項基金繰入金、3目財政調整基金繰入金、補正額54万6,000円の増でございます。

以上、御説明とさせていただきます。御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○井上議長 これより本案に対する質疑に入ります。

浅野議員。

○浅野議員 災害の復旧ということなんですけれども、場所はどこで起こってる分なんでしょうか。また、地権者は何件くらいあるんか教えてください。

○井上議長 森田課長。

○森田観光・産業振興課長 場所につきましては、大字水分地内でございます、河南町の青崩地区の集落に隣接した地区でございます、今回被害に遭われました箇所につきましては3カ所で、所持者さんはお二人ということになります。

以上でございます。

○井上議長 浅野議員。

○浅野議員 測量設計の委託業務ということで、復旧に関してもまだ費用が発生するわけ

ですか。

○井上議長 森田課長。

○森田観光・産業振興課長 今回専決処分で緊急を要するというので、設計費を専決処分させていただいたところでございますけども、工事につきましてはこの設計に基づきまして国の査定を受けまして実施をいたすところでございます。国の査定につきましては、現在、12月中旬ぐらいに査定いただいて、その後工事に入っていくという形になります。

以上でございます。

○井上議長 浅野議員。

○浅野議員 台風16号とその後台風20号でいろいろ災害がまた出たんじゃないかと思うんですけども、その辺はどうなってるんでしょうか。

○井上議長 森田課長。

○森田観光・産業振興課長 20号につきましては、特段農地でありましたり農業用施設でありましたり、その分については災害等は聞いておりません。

以上でございます。

○井上議長 ほかにございませんか。

(「質疑なし」との声あり)

○井上議長 ほかにないようですので、これにて本案に対する質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

議案第66号につきましては、会議規則第38条第3項の規定により本会議で議決することに異議ございませんか。

(「異議なし」との声多数あり)

○井上議長 異議なしと認めます。よって、議案第66号につきましては本会議で議決することに決しました。

これより議案第66号に対する討論に入ります。

討論される方はありませんか。

(「討論なし」との声あり)

○井上議長 これにて討論を終結いたします。

本案に御意見があれば賜ります。

(「意見なし」との声あり)

○井上議長 これより議案第66号を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり承認することに異議ございませんか。

(「異議なし」との声多数あり)

○井上議長 異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり承認されました。

~~~~~

○井上議長 議事日程第5、議案第67号教育長の任命についてを議題といたします。

本件は、人事案件でございます。本件に該当する方がおられますので、退席を求めます。

矢倉教育長、退席をお願いします。

(矢倉教育長 除斥)

○井上議長 提案者の説明を求めます。

松本村長。

○松本村長 議案第67号は、教育長の任命についてでございます。

本議案は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定に基づき、矢倉龍男氏、63歳の任命につきまして議会の同意をお願いするものでございます。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律が改正され、従前は教育委員会が教育委員のうちから教育長を任命していましたが、改正後は市町村長が議会の同意を得て教育長を任命することになりました。現在の矢倉教育長の委員としての任期が平成28年11月12日で満了になることから、今回新制度による教育長としてお願いするものでございます。

御承知かと思いますが、矢倉氏は平成19年11月から教育長をお願いし、平成25年4月からは教育長として教育行政に御尽力願っております。人格高潔で、教育、学術及び文化に関しまして豊富な識見をお持ちです。私といたしましては、矢倉龍男氏が教育長として最適任と思いますので、任命いたしたく、御同意を賜りますようお願い申し上げます、提案の理由といたします。

なお、教育長の任期につきましては、新たに3年と定められており、本議案が同意いただければ、任期は平成28年11月13日から平成31年11月12日まででございます。どうかよろしく願いいたします。

○井上議長 これより本案に対する質疑に入ります。

田中議員。

○田中議員 教育長の、新しく制度が変わったということで承りました。教育長の問題ではなく、私が聞きたいのは、今までの教育委員の中から代表で教育委員長という職を、例えば今思い出しますと橋爪喜久次さんとか東條けい子さんとか、そういう各先生方がなつて、教育委員長という席を設けられていたと思います。そうしますと、今度の新制度で

は、今説明がございました矢倉教育長だけを言われておりますけど、例えばお聞きいたしますけど、副教育長とか、教育委員長に成りかわる副教育長っていう職務っていうのはあるのでしょうか、今後。教えてください。

○井上議長 北浦課長。

○北浦教育課長 今おっしゃいました副教育長という職はございません。

それと、今は従来の教育委員長の役割と今までの教育長の役割が一本化されて教育長でやっていくということでございます。

それと、副教育長という職はございませんけれども、教育長が欠けた場合とか不在の場合の代理をする者として職務代理者を教育長のほうから指名しておくということで、やっていくことになっております。

以上でございます。

○井上議長 田中議員。

○田中議員 もう一回詳しく。

教育委員長はないで、副教育長は任命はしないけど存在はするって今言われたんよね、代行するために。そういうことですか。その辺、はっきりしてください。

○井上議長 北浦課長。

○北浦教育課長 教育長が不在のときとか欠けたときには代行する職務代理者として指名しておくということでございます、委員の中から。

○田中議員 了解。

○井上議長 ほかにございませんか。

関口議員。

○関口議員 これまでは、教育長というのは教育委員会の中から、教育委員会が教育委員の中から教育長を任命してたということで、あくまでも教育委員会がそれを握ってた。しかし、これからは行政の長、村長や市長が、それとは関係なく教育長を任命するということになるということですね。その辺、確認させていただきます。

○井上議長 北浦課長。

○北浦教育課長 今言われましたように、教育長のほうは、村長が議会の同意を得て任命するということになります。ただ、教育長のほうも、任命に当たりましては、教育に関してとか、あるいは芸術、学術に関しての識見はある方の中から任命させていただくということになります。ですので、もちろんそのほかの委員さんもそのような教育に関する方、識見をお持ちの方から任命させていただいているということで、今までとは変わりませんが、ただ教育長としては直接村長が任命するということになります。

以上でございます。

○井上議長 関口議員。

○関口議員 過去、教育っていうのは、独立をさせていかなあかんということからそういう制度ができたと思うんです。その以前に行政のほうに教育に物すごく介入をして、そして間違っただけで行ってしまった経験から、教育っていうのは一般行政から独立すべきやという立場で教育委員会、教育長、そして行政の長やとかというのが、それぞれが独立してたと思うんです。今回も、それに変わりはないということなんでしょうけれども、行政のほうに教育委員会にかかわる力がふえるんじゃないかという心配があるんですが、その辺についてのこれまでの教育委員会のあり方とかというのは保てるのかどうかお尋ねします。

○井上議長 北浦課長。

○北浦教育課長 任命自体は村長が直接ということになりましたけれども、教育委員会の独立性ということについては従来と変わっておりません、変わりません。例えば、教科書の採択でありますとか、教職員人事など、政治的中立性、公平性を保つ必要のあるものについては、今までと変わらず教育委員会の独立性というのは保障されるものでございます。

以上でございます。

○井上議長 関口議員。

○関口議員 そのところが大変心配されるところで、教育委員会の公正、それから独立性を保っていただくことができるのかどうかということで、私たちもそのところが一番心配するところなんです。教育委員会というのは毎月行われていて、その教育委員会の人数、定員っていうのはこれまでどおりなんか、再度お尋ねします。

○井上議長 北浦課長。

○北浦教育課長 11月12日までは教育委員が5人で、その中から1人教育長を選んでいたと。教育長につきましては、教育委員であり職員であると。ところが、11月13日からは教育委員は4人で、それとは別に教育長が1人いてると。だから、教育委員会の会議とか構成の人数としては今のと同様の5人でございます。

○井上議長 関口議員。

○関口議員 教育委員会は4人ですね、今度から。そこへ教育長が加わって、人数的にはこれまでどおりということで運営されるということなんです、このことでこれまでの教育行政に変化があらんようにと願うわけです。そのことをぜひ守っていただきたいなと思います。

もう一つ、任期についてもこれまでは4年でしたけれども、今これからは3年ということですが、この経過と、これがどういうふうに影響するのかお尋ねします。

○井上議長 北浦課長。

○北浦教育課長 新たな教育長については、任期3年ということで、この3年という意味につきましては、まず一つは市町村長の任期が4年ですので、任期のうちに1度は教育長を任命するという事。それと、ほかの教育委員さんにつきましては、任期が4年でございます。したがって、逆にほかの教育委員さんから教育長をチェックするといえますか、チェック機能も働かせていただくということで、このような任期になっております。

以上でございます。

○井上議長 ほかにございませんか。

(「質疑なし」との声あり)

○井上議長 ほかにないようですので、これにて本案に対する質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

議案第67号につきましては、会議規則第38条第3項の規定により本会議で議決することに異議ございませんか。

(「異議なし」との声多数あり)

○井上議長 異議なしと認めます。よって、議案第67号につきましては本会議で議決することに決しました。

これより議案第67号に対する討論に入ります。

討論される方はありませんか。

(「討論なし」との声あり)

○井上議長 これにて討論を終結いたします。

本案に御意見があれば賜ります。

(「意見なし」との声あり)

○井上議長 これより議案第67号を採決いたします。

お諮りいたします。

本案に同意することに異議ございませんか。

(「異議なし」との声多数あり)

○井上議長 異議なしと認めます。よって、本案は同意することに決しました。

ここで退席者の入場を求めます。

しばらくお待ち願います。

(矢倉教育長 復席)

○井上議長 ただいまの結果につきましては、原案に同意することに決定いたしましたので、お知らせいたします。

ただいま教育長の任命に同意されました矢倉教育長より、一言御挨拶をお願いいたします。

○矢倉教育長 失礼いたします。ただいま村議会議員の皆様方により、このたびの私の任期満了に伴い、その再任に御同意いただきましたことを厚くお礼申し上げます。ありがとうございました。

平成25年4月からこの教育長の席に就任させていただきまして以来、3年と7カ月が経過いたしました。当初、その前は行政に余りかかわりを持っていなかった私どもにとりまして、この議会への出席を初め、職務の全てが初めての経験でございまして、戸惑いと不安の中、目の前の職務遂行にだけ精いっぱいであったような気がいたしております。今後、これらの経験を生かし、村の教育の充実に微力を尽くしたいと考えております。

私の任期は、今月の12日ということであります。ゆえに、13日からは、地方教育行政の法改正により施行されております新教育委員会制度のもと、出発するということになります。この新制度とこれまでの制度の大きな違いは3点ございます。まず1つは、これまで教育長の任期は4年とされておりましたが、それが3年に変わります。2つ目は、教育委員長という役職が廃止され、その職務が教育長の職務に加わります。3つ目は、もう既に村でも実施されておりますことですが、総合教育会議の開催という点でございます。これらの新しい教育委員会制度のもと、今後の村の教育の方向性の判断を誤らないように熟慮しながら進めてまいりたいと思いますので、議員各位の皆様方におかれましてもこれまで以上により一層の御指導、御鞭撻賜りますことをお願い申し上げ、挨拶とさせていただきます。どうかよろしくお願い申し上げます。（拍手）

○井上議長 どうもありがとうございました。

~~~~~

○井上議長 議事日程第6、議案第68号平成28年度千早赤阪村一般会計補正予算（第6号）についてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。

松本村長。

○松本村長 議案第68号は、平成28年度千早赤阪村一般会計補正予算（第6号）についてでございます。

本議案は、歳入歳出それぞれ196万9,000円を減額いたしまして、予算総額を32億5,905万2,000円とするものでございます。

主な内容でございますが、11月1日付での機構改革に伴う職員人件費等の増減補正等によるものでございます。

内容につきましては、担当より説明いたしますので、よろしく御審議の上、御議決賜りますようお願い申し上げます、提案の理由といたします。

○井上議長 詳細説明を菊井人事財政課長。

○菊井人事財政課長 それでは、議案第68号平成28年度千早赤阪村一般会計補正予算(第6号)につきまして御説明申し上げます。

10ページの歳入歳出補正予算事項明細書の3、歳出から御説明申し上げます。

10ページをお開きください。

2款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費、補正額39万円の増、全額一般財源で、10月1日付の機構改革や人事異動に伴います職員人件費の増でございます。

この後の税務総務費以下の10月1日付の人事異動に伴います人件費の増減補正につきましては、御説明を省略させていただきます。

続きまして、8目電子計算費、補正額10万8,000円の増、全額一般財源で、機構改革によりホームページ作成委託料でございます。

3款民生費、1項社会福祉費、1目社会福祉総務費、補正額2万円の増、全額一般財源で、利用者増加に伴います審査支払手数料でございます。

14ページをお開きください。

7款土木費、3項都市計画費、2目下水道費、補正額197万8,000円の増、全額一般財源で、下水道特別会計繰入金でございます。

続きまして、8ページをお開きください。

歳入でございます。

18款繰入金、2項基金繰入金、3目財政調整基金繰入金、補正額196万9,000円の減でございます。

以上、御説明とさせていただきます。御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○井上議長 これより本案に対する質疑に入ります。

田中議員。

○田中議員 10月の組織改正、機構の見直しで、役場1階のフロアも工事され、ホームページの修正でも費用負担が発生しております。ホームページは、そもそも新しい情報を随時更新してこそ役に立つと思いますけど、年度途中の組織機構見直しだけでホームページの管理費用が発生する契約は見直す必要があるのではないかと私は思っております。どのように考えておられるのかお伺いいたします。

○井上議長 中野課長。

○中野会計管理者兼総務課長 ホームページの契約につきましては、現在月1回の更新という形で契約を締結しております、その中で随時、緊急性のあるものについては随時お願いして更新してもらってる状態でございます。実際、業者のほうのサーバーは業者のところにありますので、こちらのほうで現在管理ができないという状況ですので、今後につきましてはまたそういったことも踏まえて検討のほうはしていきたいと思えます。

今回の改正につきましては、課の名称の変更、またその課のリンク先でありますデータの移動等の修正を行ったところでございます。

以上でございます。

○井上議長 田中議員。

○田中議員 14ページの下水道費ですけど、これは後の下水道事業、特別会計、水道事業会計でも計上されておりますけど、滞納料金整理室を新設されたことによる人件費のことであると思えます。新組織立ち上げから1カ月たっておりますけど、滞納者への具体的な徴収作業等料金回収は見込まれた以上に回収されているのか、その辺の1カ月の進捗状況をお願いします。

○井上議長 赤阪課長。

○赤阪施設整備課長 滞納整理室が設置されまして約1カ月ということで、効果でございますが、督促催告等をさせていただいている中でかなり反響があると申しますか、いろいろ問い合わせ等ございまして、一定今のところ効果は出ているのかなというふうには考えております。

○井上議長 ほかにございせんか。

(「質疑なし」との声あり)

○井上議長 ほかにないようですので、これにて本案に対する質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

議案第68号につきましては、会議規則第38条第3項の規定により本会議で議決することに異議ございせんか。

(「異議なし」との声多数あり)

○井上議長 異議なしと認めます。よって、議案第68号につきましては本会議で議決することに決しました。

これより議案第68号に対する討論に入ります。

討論される方はありませんか。

(「討論なし」との声あり)

○井上議長 これにて討論を終結いたします。

本案に御意見があれば賜ります。

(「意見なし」との声あり)

○井上議長 これより議案第68号を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり決することに異議ございませんか。

(「異議なし」との声多数あり)

○井上議長 異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

~~~~~

○井上議長 議事日程第7、議案第69号平成28年度千早赤阪村下水道事業特別会計補正予算(第1号)についてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。

松本村長。

○松本村長 議案第69号は、平成28年度千早赤阪村下水道事業特別会計補正予算(第1号)についてでございます。

本議案は、歳入歳出それぞれ197万8,000円を追加いたしまして、予算総額を2億6,089万6,000円とするものでございます。

主な内容でございますが、水道総務費の委託料160万円を増額補正するものでございます。財源につきましては、一般会計繰入金を充てるものでございます。

内容につきましては担当より説明いたしますので、よろしく御審議の上、御議決賜りますようお願い申し上げます。

○井上議長 詳細説明を赤阪施設整備課長。

○赤阪施設整備課長 議案第69号平成28年度千早赤阪村下水道事業特別会計補正予算(第1号)につきまして御説明申し上げます。

10ページの歳入歳出事項別明細書で御説明申し上げます。

1款下水道費、1項下水道建設費、1目一般管理費、今回補正額178万9,000円の増で、財源は全て一般財源でございます。

内訳としまして、13節委託料としまして事務委託料160万円。これにつきましては、今回組織改編によりまして滞納整理室を設けましたことにより、滞納整理の強化に伴いまして上水道への下水道使用料徴収委託金の増でございます。27節公課費で、消費税18万9,000円の増。これにつきましては、平成27年度分の消費税確定に伴い中間申告の部分の不足に伴うものでございます。

続きまして、1款下水道費、2項下水道建設費、1目下水道建設費、今回補正額18万9,000円の増でございます。人事異動に伴います職員人件費の増でございます。

次に、8ページをごらんください。

歳入でございます。

4款繰入金、1項繰入金、1目一般会計繰入金、今回補正額19万7,800円、一般会計繰入金でございます。

以上、説明とさせていただきます。よろしく御審議のほどお願いいたします。

○井上議長 これより本案に対する質疑に入ります。

(「質疑なし」との声あり)

○井上議長 これにて本案に対する質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

議案第69号につきましては、会議規則第38条第3項の規定により本会議で議決することに異議ございませんか。

(「異議なし」との声多数あり)

○井上議長 異議なしと認めます。よって、議案第69号につきましては本会議で議決することに決しました。

これより議案第69号に対する討論に入ります。

討論される方はありませんか。

(「討論なし」との声あり)

○井上議長 これにて討論を終結いたします。

本案に御意見があれば賜ります。

(「意見なし」との声あり)

○井上議長 これより議案第69号を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり決することに異議ございませんか。

(「異議なし」との声多数あり)

○井上議長 異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

~~~~~

○井上議長 議事日程第8、議案第70号平成28年度千早赤阪村金剛山観光事業特別会計補正予算(第2号)についてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。

松本村長。

○松本村長 議案第70号は、平成28年度千早赤阪村金剛山観光事業特別会計補正予算(第2号)について、議会の承認を求めるものでございます。

本議案は、歳入歳出それぞれ125万5,000円を追加いたしまして、予算総額を9,301万3,000円とするものでございます。

主な内容でございますが、金剛山の里ツーリズムビューロー推進事業に係る交付金事業費でございます。

内容につきましては担当より説明いたしますので、よろしく御審議の上、御議決賜りますようお願い申し上げます、提案の理由といたします。

○井上議長 詳細説明を井上安全総括管理者。

○井上安全総括管理者 それでは、議案第70号平成28年度千早赤阪村金剛山観光事業特別会計補正予算(第2号)につきまして御説明申し上げます。

10ページの歳入歳出事項別明細書の3、支出から御説明申し上げます。

10ページをお開きください。

1款総務費、2項総務管理費、1目一般管理費、補正額125万5,000円の増で、全額一般財源でございます。

現在、ごごせの里ツーリズムビューロー推進事業におきまして、ロープウェイ金剛山駅2階部分の解体撤去を実施いたしましたところ、撤去部の壁面に予想以上の損傷が見つかり、安全上追加工事が必要となり、ごごせの里ツーリズムビューロー推進事業交付金を増額補正するものでございます。

続きまして、8ページをお開きください。

歳入でございます。

4款諸収入、2項雑入、2目雑入、補正額88万4,000円の増でございます。消費税、確定申告に伴う還付金等でございます。

5款繰越金、2項基金繰越金、1目財政調整基金繰越金、補正額37万1,000円の増でございます。

以上、説明とさせていただきます。御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○井上議長 これより本案に対する質疑に入ります。

浅野議員。

○浅野議員 今回、ごごせの里ツーリズムビューローで、2階の解体後に想定以上の傷みが見つかったということなんですけども、当初はその辺はどういうふうに判断されていたのか。あと、傷みについては、実際現場を見られたのか、写真判定なのか、その辺を教えてください。

○井上議長 井上管理者。

○井上安全総括管理者 当初、金剛山ロープウェイ金剛山駅の2階部分の撤去につきましては、2階部分の側面にコンクリート壁がございまして、その内側に昭和40年に建設された当時の壁がございました。工事計画でございますが、その昭和40年のもとの壁を露出させて、そこにモルタルを張るといような工事を予定しておりましたが、その昭和40年代の壁でございますが、予想以上に傷みというか、砂の状態になっておりまして、どうもモルタルがつかないということで、樹脂加工をしてその側面を整形しなければならないという状況。あと、屋根の部分でございますが、躯体の柱の鉄骨部分を切断してつけておられたということもございまして、その部分の補修等、当初より予想していた以上に傷みがあったという現状でございます。

以上でございます。

○井上議長 浅野議員。

○浅野議員 安全のためにこういう指定があるので何ら問題ないと思いますけれど、ただまた見つかった、次工事やったらまた何か見つかったというんじゃないで、今総務のほうに建築の専門家に来ていただいているというふうに聞いてますけれど、その方が見られたんですか、見られてないんですか。

○井上議長 井上管理者。

○井上安全総括管理者 この工事につきましては、こごせの里ツーリズムビューローを通しまして民間発注ということでさせていただいておりますので、その民間の設計者及び施工者のほうで現在工事をしていただいておりますので、当村の今言われた総務の技術者の方については見ていただけないという状況でございます。

以上でございます。

○井上議長 浅野議員。

○浅野議員 民間発注ですけど、それは総務で雇ってといたら変ですけど、総務の方が見に行ったらあかんというような感じになってるんですか。

○井上議長 森田課長。

○森田観光・産業振興課長 今回の補修、解体等、撤去工事等につきましては、先ほど申し上げましたように民間でやっただいただいているというところがございまして、特段総務の技術者に必要性があれば見ていただくということも可能かなというふうには思います。

以上でございます。

○井上議長 浅野議員。

○浅野議員 追加追加では余り好ましくないんで、最初で一辺倒見ていただいて、工事や

っていただけますように、今後できるだけそういうことを抑えていただかないと工事に対する不信というのが起こってきますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○井上議長 田中議員。

○田中議員 重複したらお許してください。

今回の補正は、その撤去した建物の接合箇所の補修工事ですか、お伺ひいたします。

○井上議長 井上管理者。

○井上安全総括管理者 そのとおりでございます。接合部分の壁面の改修でございます。

○井上議長 田中議員。

○田中議員 香楠荘の改修工事は計画どおりに行われているのですか、お伺ひします。

○井上議長 井上管理者。

○井上安全総括管理者 ただいまのところ、予定どおりには工事は進んでおります。

以上でございます。

○井上議長 田中議員。

○田中議員 変更に伴い工事がおくれるのではないかと思っておりますが、高い山での工事ですので、積雪、雪が積もる前に完成する必要があると私は思っております。完成はいつごろの予定でしょうか、お伺ひいたします。

○井上議長 井上管理者。

○井上安全総括管理者 工事につきましては、雨と余裕を持って工程を組んでおります。今のところ工事完成予定は12月の1週目ということで、工事会社より報告は受けております。

以上でございます。

○井上議長 田中議員。

○田中議員 要望しておきますけど、どんな工事でも変更が発生することは多々あるかと私は考えております。今回の事業については、国の補助金も利用してされていますので、工事の進行管理は抜かりないように願ひして、要望といたします。

○井上議長 ほかにございませぬか。

清井議員。

○清井議員 まず、このロープウェイ駅舎2階部分の工事をやってる工事の発注は、どこからどういう業者へ発注されたのか。そして、工事総額は幾らなのか。これの支払いは、例の加速化資金6,500万円でしたか、あそこで充当している。そういう枠組みの中で、ツーリズムビューロー、まずそれに行きましょうか。まず、発注してる人と、受けた業者さんと、工事総額。

○井上議長 井上管理者。

○井上安全総括管理者 まず、発注業者でございますが、ツーリズムビューローの構成員でございます現ロープウェイの指定管理者でございます信越索道メンテナンス株式会社でございます。

それと、工事業者につきましては、信越索道メンテナンスより発注された有限会社匠工務店でございます。

それと、工事総額でございますが、8月の臨時会でいただいたアスベストの撤去費500万円も加味いたしまして、総額、現段階のところ約3,500万円となっております。

○井上議長 清井議員。

○清井議員 3,500万円。これの財源は、例の加速度資金である。そして、前回アスベストが発生したということは、これは非常に想定外であったということで、これは一定、そういう資金的な調整はせないかんと思うわけですが、今回その壁の補強、補修工事が125万円。3,500万円の工事の中で150万円ってどうなんですか。125万円って金額って、割合からすればわずかな割合になるんですが、こういったことは本体工事の中で、ある程度の工事を設計する段階で、そういう予備費っていうのは見てあると思うんですけども、そういう中では吸収するとか、例えばほかの工事について工夫をしてその資金を回すとか、そういう方法がとれなかったのかどうかお聞きしたいと思います。

○井上議長 井上管理者。

○井上安全総括管理者 ただいまの質問、私の答弁等でございます。3,500万円の内訳ですが、この予算上、今回の工事につきましては金剛山ロープウェイの天空カフェテラスの工事と、それと香楠荘の従業員寮の人を誘致するための改修ということでやっております。予算的には、金剛山のロープウェイのカフェテラスについては1,500万円、香楠荘の従業員寮については2,000万円ということになっておりまして、実際の金剛山ロープウェイの部分につきましては1,500万円ということになっております。その部分の150万円ということで御理解いただけたらと思います。

また、流用等につきましては、この3,500万円、2,000万円と1,500万円の流用については、国のほうからの見解では流用はしてはいけないというふうになっておりますので、事実上1,500万円の工事の中、また業者、発注者、工事会社ともこの150万円については協議を持ちましたが、どうしてもこの経費が出てこないというような答えに至りましたので、補正を上げさせていただきました。

以上でございます。

○井上議長 清井議員。

○清井議員 そういったことの特に現場管理っていう面も、設計監理です、そういう人についてはあるんですか。

○井上議長 井上管理者。

○井上安全総括管理者 設計監理者はついております。

以上でございます。

○井上議長 清井議員。

○清井議員 その設計監理を指名したというのは誰ですか。

○井上議長 井上管理者。

○井上安全総括管理者 信越索道メンテナンス株式会社でございます。

○井上議長 清井議員。

○清井議員 当初から、前にも井上代理にもお聞きしたと思いますけども、このツーリズムビューローという組織です。これはいわゆる任意団体みたいなものであって、そこには管理を期待する、私が聞いた感じでは、私の感想なんですけど、そこには管理する、失礼な言い方やけど、そのことをそれほど期待できない団体ではないのかなと僕は思ってたんです、初めから。例えば、この加速化資金全額をどんとツーリズムビューローに渡した、その中でこういった資金配分です。だから、6,500万円の中で、6,500万円だったかそれぐらいだったと思いますが、その中で3,500万円は実際に香楠荘あるいはその関連施設の補修工事に使われてる。そういった中で、例えばこの今発生した125万5,000円は、その6,500万円の残り資金の中で調整できなかったのか、そういうことは考えられましたか。

○井上議長 井上管理者。

○井上安全総括管理者 先ほど答弁させていただきましたが、今回6,500万円の地方創生交付金の加速化事業の中で予算要求をさせていただきました。その中で、あとハード事業であったりソフト事業であったり、議会でも説明させていただいてるそういう細かい事業の内容ということで、各事業について予算がついております。その予算の流用について、先ほども申し上げましたが、国のほうで何とか流用できないかということで聞きましたところ、今この予算についての流用についてはできない、不可であるということでございましたので、私どももこのハードとソフトの事業の中で何か流用ができればという、そういう模索もした結果、本日の補正の上程ということになっております。

以上でございます。

○井上議長 清井議員。

○清井議員 先ほどどなたかもおっしゃってたけど、この工事について後からまた、先ほど言いましたようにアスベストはこれはしょうがないと。ただ、建築工事の改造ですから、解体して何か出てくる可能性はある、そういった状況でこれが出てきたわけなんですけども、今後またこういうのがぽろぽろ出てくるとすれば、結局は金剛山ロープウェイが今まで一生懸命ためてきたお金を使わせてもらわないかんということになるわけですし、できるだけその辺の、村が直接事業、工事に対して、今のところ、先ほどおっしゃったように指定管理、設計監理についても向こうの業者さん任せ、任せといいますかお任せしたんやからそれでいいわけですけども、そういったところで、ある程度村の意向も反映っていうんか、意向が伝わるような運用といいますか事業の進め方っていうのができないものか、何か考えてられることがあったらひとつお聞きします。

○井上議長 井上管理者。

○井上安全総括管理者 金剛山のロープウェイの整備工事については、これから20年以降の工事について一応予定のほうはしております。その中で、壁の改修です、金剛山ロープウェイの壁の改修。今、実は大分と劣化してきておりまして、塗膜が浮いてきている状態、見ていただいたらわかるんですが、その状態になっております。壁については、耐震も含めた中で、今20年の中に実は工事として入っておりません。ただ、どういう、いつかの時点では劣化して落ちてくるという状況が考えられますので、工事をしていかなないといけないというふうな一つの、今回は2階部分を撤去してテラスをつくるということですが、これも壁の補修という面でこれからやっていかなければならない事業の一つであると考えております。ですから、先ほど申しました定期的な整備工事プラスアルファの部分っていうのは、これからのロープウェイの収益で何とかできるような形で、ロープウェイの収益を上げるための事業をやっていかなければならないと考えております。

以上でございます。

○井上議長 清井議員。

○清井議員 最後にお聞きします。

今金剛山ツーリズムビューロー事業というのを展開しとるわけですけども、これはたまたまといいますか、国のほうからのそういう資金が6,500万円、資金があったということ踏まえて事業を、いろんなことをやられてるわけです。そうしますと、この事業、国の事業が終わったら、あとこれにかわる継続的なそういう事業といいますか、そういうものがあれば一定、このツーリズムビューロー事業というのは展開できるわけですけども、これがなくなった場合、金剛山、観光は一つの村の目玉ですから、何らかの形で継続をしていただきたいと思っておりますけども、そのあたり、将来的にどうなんですか、資金的

な面から考えて。これは課長に聞いたらいいんですか。

○井上議長 森田課長。

○森田観光・産業振興課長 今回のロープウェイの改修等につきましては、地方創生の加速化交付金を活用させていただきましたところをごさいますて、ただいま御説明いたしましたハードを、ロープウェイ、香楠荘のハード事業と、あと残り半分ソフト事業ということで、村の各施設なり等々のパンフレットのリニューアル、新設等々を今現在行っているところで、今年度は土台づくりということを考えておまして、来年度以降はこの整備した各コンテンツをいかに利用して皆さん方に金剛山にお越しいただけるか、村にお越しいただけるかということで、ここはツーリズムビューローの各団体等で少し汗をかいていただいて、お金は不必要な分もあろうかと思えますけれども、またどうしても村の交付金がなければできない事業につきましては、今後財政協議を行いながら検討していきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○井上議長 ほかにございせんか。

(「質疑なし」との声あり)

○井上議長 これにて本案に対する質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

議案第70号につきましては、会議規則第38条第3項の規定により本会議で議決することに異議ございせんか。

(「異議なし」との声多数あり)

○井上議長 異議なしと認めます。よって、議案第70号につきましては本会議で議決することに決しました。

これより議案第70号に対する討論に入ります。

討論される方はありませんか。

(「討論なし」との声あり)

○井上議長 これにて討論を終結いたします。

本案に御意見があれば賜ります。

(「意見なし」との声あり)

○井上議長 これより議案第70号を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり決することに異議ございせんか。

(「異議なし」との声多数あり)

○井上議長 異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

~~~~~

○井上議長 議事日程第9、議案第71号平成28年度千早赤阪村水道事業特別会計補正予算（第1号）についてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。

松本村長。

○松本村長 議案第71号は、平成28年度千早赤阪村水道事業特別会計補正予算（第1号）についてでございます。

収益的収入につきましては、営業収益を160万円を追加するものでございます。

内容といたしましては、人事異動に伴う負担金の増額でございます。

収益的支出につきましては、営業費用を429万5,000円を追加するものでございます。

内容といたしましては、人事異動に伴う人件費の増額でございます。

内容につきましては担当より説明いたしますので、よろしく御審議の上、御議決賜りますようお願い申し上げます。

○井上議長 詳細説明を赤阪施設整備課長。

○赤阪施設整備課長 議案第71号平成28年度千早赤阪村水道事業特別会計補正予算（第1号）について御説明申し上げます。

3ページの補正予算説明書をお開きください。

まず、収益的支出でございます。

1款水道事業費用、1項営業費用、3目総係費、節の給料で221万4,000円、手当で137万7,000円、法定福利費で70万4,000円の増でございます。これらは、いずれも組織改革、人事異動に伴う職員人件費の増でございます。

続きまして、収益的収入でございます。

1款水道事業収益、1項営業収益、2目その他営業収益、節他会計負担金160万円の増でございます。これにつきましては、水道料金とともに下水道使用料の滞納整理の強化に伴います下水道特別会計からの負担金の増によるものでございます。

以上でございます。よろしく御審議のほどお願いいたします。

○井上議長 これより本案に対する質疑に入ります。

（「質疑なし」との声あり）

○井上議長 これにて本案に対する質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

議案第71号につきましては、会議規則第38条第3項の規定により本会議で議決することに異議ございませんか。

(「異議なし」との声多数あり)

○井上議長 異議なしと認めます。よって、議案第71号につきましては本会議で議決することに決しました。

これより議案第71号に対する討論に入ります。

討論される方はありませんか。

(「討論なし」との声あり)

○井上議長 これにて討論を終結いたします。

本案に御意見があれば賜ります。

(「意見なし」との声あり)

○井上議長 これより議案第71号を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり決することに異議ございませんか。

(「異議なし」との声多数あり)

○井上議長 異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

~~~~~

○井上議長 議事日程第10、次期議会の会期日程等の議会運営に関する事項及び議長の諮問に関する事項についてを議題といたします。

本件につきましては、議会運営委員会の清井委員長から閉会中に次期議会の会期日程等の議会運営に関する事項及び議長の諮問に関する事項について調査を行いたいとの申し出がございました。

お諮りいたします。

委員長からの申し出のとおり閉会中に調査を行うことに異議ございませんか。

(「異議なし」との声多数あり)

○井上議長 異議なしと認めます。よって、閉会中に調査を行う旨決しました。

~~~~~

○井上議長 議事日程第11、過疎地域自立促進特別委員会の閉会中の所管事務調査についてを議題といたします。

本件につきましては、過疎地域自立促進特別委員会の田中委員長から閉会中に所管事務の調査を行いたいとの申し出がございました。

お諮りいたします。

委員長からの申し出のとおり閉会中に調査を行うことに異議ございませんか。

(「異議なし」との声多数あり)

○井上議長 異議なしと認めます。よって、閉会中に調査を行う旨決しました。

~~~~~

○井上議長 議事日程第12、庁舎建設特別委員会の閉会中の所管事務調査についてを議題といたします。

本件につきましては、庁舎建設特別委員会の田中委員長から閉会中に所管事務の調査を行いたいとの申し出がございました。

お諮りいたします。

委員長からの申し出のとおり閉会中に調査を行うことに異議ございませんか。

(「異議なし」との声多数あり)

○井上議長 異議なしと認めます。よって、閉会中に調査を行う旨決しました。

以上で本臨時会の日程は全て終了いたしました。

これで本日の会議を閉じ、平成28年第3回千早赤阪村議会臨時会を閉会いたします。

なお、この後11時25分から議員協議会を議場にて開催いたしますので、よろしくお願いたします。

どうも皆さん御苦労さまでした。

午前11時13分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

千早赤阪村議会

議 長 井 上 昭 司

議 員 関 口 ほづみ

議 員 徳 丸 幸 夫